

第6回総会議事録（R5年6月）

都城市農業委員会

1 日 時 令和5年6月30日 午前9時30分～

2 場 所 中央公民館 大会議室

3 委 員

出 1 徳益 吉明	出 2 柿並 マリ子	出 3 有川 はつ子	出 4 馬渡 広二
出 5 山中 美代子	出 6 重富 保(代理)	出 7 長谷場 平	出 8 蒲生 敏朗
出 9 坂上 和秋(会長)	出 10 永田 勇作	出 11 松枝 みどり	出 12 松山 忠雄
出 13 川内 幸洋	出 14 田中 加代子	出 15 紺家 知征	出 16 永野 一美
出 17 井窪 浩一	出 18 七日市 昌子	出 19 田中 操	出 20 乙守 賢次
出 21 藤森 和代	出 22 小野 籍雄	出 23 福田 安昭	出 24 中島 学

4 事務局

局 長 原田 弘文

主 幹 内 克文

主 査 鬼束 純平

副 主 幹 中山 幸枝

副 主 幹 齊藤 千鶴 (山之口総合支所)

次 長 野崎 洋一

副 主 幹 吉國 雄一郎

主 事 西山 竜貴

副 主 幹 山波 幸二 (高城総合支所)

副 主 幹 坂元 友明 (高崎総合支所)

5 付議案件

報告第10号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第46号 非農地証明について

議案第47号 農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について

議案第48号 農地法第2条による農地所有適格法人適格要件届出について

議案第49号 農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定について

議案第50号 農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第51号 農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第52号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による農業委員会の決定について

議案第53号 農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業)

第6回総会議事録

- 議長 ただ今より令和5年の第6回総会を開催いたします。本日は24名全員の出席となっております。議事録署名人を私から指名させていただきます。8番委員と10番委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- それでは、審議に移ります。本日は報告案件1件と議案8件となっております。まず報告案件ですが、報告第10号農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局の説明をお願いします。
- 事務局 ご報告いたします。報告第10号農地法第18条第6項の規定による通知についてですが、議案書は1ページから57ページまでとなります。内容につきましては、今月は108件の通知で、231,962.65㎡の内容となっております。説明は以上です。
- 議長 ただいま、報告案件1件の説明が終わりましたが、何かご質問はございませんか。
- 全委員 無し（の声あり）
- 議長 無いようですので、報告第10号につきましては、報告どおり承認するものといたします。続きまして、議案審議に入ります。
- まず議案第46号非農地証明についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事務局 議案第46号非農地証明についてですが、議案書は58ページから59ページとなります。今月は5件の申請がございまして、6,932.00㎡の内容となっております。この調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの1ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願いいいたします。
- 議長 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、何かご質問はございませんか。
- 全委員 無し（の声あり）
- 議長 何も無いようですので採決いたします。議案第46号について、非農地とすることにご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全委員 （全委員挙手）
- 議長 全委員挙手ですので、議案第46号については、非農地と承認するものといたしました。次に議案第47号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事務局 議案第47号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてでございます。議案書は60ページから67ページになります。今回は72件、85筆の45,636.57㎡の案件について、非農地かどうかの判断を求めるものでございます。
- 最終確認につきましては、67ページの表のとおり各地区の担当委員に最終確認をさせていただいたところです。各委員とも、いずれも山林原野化していて、今後も農地としての利用は見込めないだろうとの判断でございましたので、この85筆を非農地として判断してよろしいかお伺いするものです。ご審議よろしくお願います。
- 議長 説明が終わりましたので、ここで質疑に入ります。何かご質問はございませんか。
- 全委員 無し（の声あり）
- 議長 無いようですので採決に入ります。議案第47号の非農地判断について、ご同意いただけ

る方の挙手をお願いします。

全 委 員 (全委員挙手)

議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 47 号については、同意することに決定いたしました。

次に議案第 48 号農地法第 2 条による農地所有適格法人適格要件届出についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 48 号農地法第 2 条による農地所有適格法人適格要件届出についてでございます。議案書は 68 ページになります。今回、梅北地区より 1 件の届出がございました。調査報告については、調査報告のまとめ 2 ページに記載していますので、ご審議方よろしく願います。

議 長 何かご質問のある方はございませんか。

全 委 員 無し (の声あり)

議 長 質問も無いようですので採決に入ります。議案第 48 号の適格要件を満たしていることについて、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 (全委員挙手)

議 長 全委員挙手ですので、議案第 48 号については、農地所有適格法人であると認められました。

次に議案第 49 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 49 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてでございますが、議案書は 69 ページから 75 ページになります。申請件数と面積につきましては、正誤表にありますとおり、申請の取下げがございましたので、23 件の申請がございまして、55,227.00 m²の内容となっております。いずれも農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないと判断しております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 3 ページから 5 ページに記載してありますので、ご審議方よろしく願います。

議 長 何かご質問のある方はございませんか。

全 委 員 無し (の声あり)

議 長 質問も無いようですので採決いたします。議案第 49 号について、許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 (全委員挙手)

議 長 全委員挙手ですので、議案第 49 号につきましては、すべて許可するものと決定いたしました。

次に議案第 50 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 50 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 76 ページから 78 ページになります。今月は 9 件の申請がございまして、12,834.00 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 6 ページから 7 ページに記載のとおりです。ご審議方よろしく願います。

議 長 この議案についてご質問をお受けしますが、何かございませんか。

全 委 員 無し (の声あり)

議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 50 号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 50 号はすべて許可相当と決定いたしました。次に議案第 51 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。議案に対する事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 51 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 79 ページから 85 ページになります。今月は、25 件の申請がございまして、15,906.19 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 8 ページから 10 ページに記載してございます。また正誤表にあるとおり配置図の変更がありました。ご審議方よろしくお願いたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かございませんか。

全委員 無し (の声あり)

議長 何も無いようですので採決に入ります。議案第 51 号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 51 号につきましてはすべて許可相当と決定いたしました。

次に、議案第 52 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 52 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定についてでございますが、議案書は 86 ページから 136 ページになります。まず所有権移転ですが、今月は 24 件の申請がございまして、67,795.00 m²の内容となっております。利用権設定につきましては、70 件の申請がございまして、249,898.73 m²の内容となっております。この公告につきましては、本日 6 月 30 日付けを予定しております。なお、所有権移転につきましては、認定農業者以外の取得が 1 件ございます。議案書 86 ページの上段の案件となりまして、別紙調査報告書のまとめの 11 ページに調査報告がなされています。ご審議方よろしくお願いたします。

議長 説明が終了しましたので、質疑に入ります。何かございませんか。

全委員 無し (の声あり)

議長 無いようですので採決に入ります。議案第 52 号について、承認される方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 52 号については原案どおり承認されました。次に議案第 53 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業) を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 53 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業) でございます。議案書は 137 ページから 175 ページになります。内容につきましては、83 件の申請で 219,803.00 m²の内容となっております。なお、公告につきましては、8 月 1 日付けで県の方

ですることになります。以上です。

議長 この件について、何かご質問はありませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 53 号について、承認される方は挙手をお願いいたします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 53 号につきましては原案どおり承認されました。

これで本日予定していた議案審議はすべて承認するというところで終わりました。他に皆さんの方から何かございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 特に何もございませんので、これで第 6 回総会を終了したいと思います。皆さんどうもお疲れ様でした。

令和 5 年 月 日

議事録署名委員

8 番委員

10 番委員

作成者 野崎 洋一